

伊勢志摩サミット三重県民会議第2回事業推進部会

事項書

日時：平成27年8月19日（水）

14：30～15：30

場所：地方自治労働文化センター4階大会議室

1. 開会

2. 報告事項 企画運営部会の内容について（資料1-1～1-6）

3. 議題

（1）事業計画について（資料2）

（2）個別事業の概要について

①前回部会からの報告事項（資料3-1～3-5）

②新規事項（資料3-6～3-14）

4. 閉会

【配布資料】

- ・資料1-1：協賛・応援・寄附趣意書
- ・資料1-2：協賛、応援事業に関する提案募集について（案）
- ・資料1-3：寄附金等の募集について（案）
- ・資料1-4：会員の追加について
- ・資料1-5：伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）
- ・資料1-6：伊勢志摩サミット開催に向けた今後のスケジュール（粗案）
- ・資料2：伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画
- ・資料3-1：宿泊予約センターについて（報告）
- ・資料3-2：配偶者プログラムについて（報告）
- ・資料3-3：ジュニアサミットについて（報告）
- ・資料3-4：シンボルマークの作成について（報告）
- ・資料3-5：サミットフォーラムについて（報告）
- ・資料3-6：県産食材等の利用促進に向けた取組について（新規）
- ・資料3-7：弁当供給センターについて（新規）
- ・資料3-8：クリーンアップ活動（環境美化・清掃活動）について（新規）
- ・資料3-9：ホームページ・SNSのリニューアル及び運営について（新規）
- ・資料3-10：公式ポスター第2弾以降の制作について（新規）
- ・資料3-11：カウントダウンボード、ノベルティを活用したPR展開（新規）
- ・資料3-12：プレス等を活用した情報発信の展開について（新規）
- ・資料3-13：三重県情報館（仮称）について（新規）
- ・資料3-14：三重県情報誌及びプレス用ハンドブックの作成について（新規）

伊勢志摩サミット三重県民会議協賛・応援・寄附趣意書

2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を中心とする官民一体での誘致活動などが実を結び、平成 28 年（2016 年）5 月 26 日から 27 日まで、主要国首脳会議（サミット）が三重県・伊勢志摩で開催されることとなりました。

サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、本県の国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につなげる千載一遇のチャンスであり、三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強みに発信していく必要があります。

また、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるためにも、子ども・若者、女性、高齢者や障がい者などさまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、実施して、サミットに参画することが重要です。

そのため、「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の四つの柱に基づき、サミット開催に向けた全県的な取組を展開してまいりたいと考えています。

今後、受入準備が本格化いたしますので、ぜひとも、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心とした取組にご賛同をいただき、協賛、応援や寄附によるご支援につきましてご協力賜りますよう心からお願い申し上げます。

伊勢志摩サミット三重県民会議会長

三重県知事 鈴木 英敬

平成 27 年 8 月 19 日
事業推進課

協賛、応援事業に関する提案募集について（案）

1 目的

伊勢志摩サミットの開催に向けて、サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、「伊勢志摩サミット三重県民会議への協賛、応援事業の提案募集について」を定め、県民、企業、団体等から伊勢志摩サミット三重県民会議（以下「県民会議」という。）の事業実施基本方針に基づく事業企画・協力・支援に関する提案を広く受け入れます。

2 取組方針

伊勢志摩サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、県内外の企業、団体等多様な主体の有する技術や資源等を積極的に活用することで、効果的・効率的な事業展開を行っていきます。

なお、北海道洞爺湖サミットでは実効性の観点から個人からの提案は受理しませんでした。今回は応援事業の枠組で個人の提案を受け入れていきます。

ただし、協賛については、実効性、効率性等の観点から個人からの提案募集は行いません。

3 事業の概要

（1）以下の2つについて提案を募集します。

① 県民会議事業等への協賛

② 伊勢志摩サミットへの応援事業

なお、県民会議の財政負担が伴わないことを前提とし、また、実効性等の観点から、①については個人からの提案募集は行いません。

（1）県民会議事業等への協賛

① 提案者が、県民会議の主催する事業又は県や市町等の連携事業において活用する物品や役務、技術、事業等の提供を通じて支援・協力を行うもの。

② 伊勢志摩サミットの応援事業

提案者自らが事業実施者として、県民会議の4つの柱「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」に資する事業を行うもの。

（2）応募方法

別に定める「伊勢志摩サミット三重県民会議協賛、応援事業提案シート」により、県民会議事務局まで提案いただきます。

（3）登録について

① 提案シートの内容については、必要に応じヒアリング等を行い、公序良俗に反するなど一定の事由に該当するもの以外は、原則、協賛、応援事業として登録します。

② 登録に疑義のある提案については、県民会議事業推進部会構成員等による選定委員会で登録の可否について決定し、透明性を確保します。

③ 登録した協賛、応援事業については、その事業名及び事業内容を県民会議

ホームページへ速やかに掲載します。

4 今後の進め方

(1) 平成 27 年 8 月中に提案募集を開始します。

(2) 募集にあたっては、県民会議ホームページ、県内約 61 万戸に配布される「みえだより」をはじめ、県政だよりみえ、市町広報等の各媒体や県民会議参加団体の持つ多様なネットワークも活用し、広く P R を行うとともに、様々な層へ届くよう効果的な P R に努めていきます。

また、商工・経済団体、企業や学校、自治会や婦人会、社会奉仕団体や包括提携企業等、県内外へ幅広く周知を行い、できるだけ多くの方のご協力がいただけるよう進めていきます。

5 民間企業・団体等による「伊勢志摩サミット」の名称使用について

外務省より「伊勢志摩サミット」の名称使用については、民間で使用いただいて問題ございません（地元の歓迎ムードの盛り上がりを妨げないよう、特段の規制措置はしない。」との見解を得ています。

(参考例)

1. 協賛（例：企業の場合）

- ・サミット P R ポスター、チラシなどの印刷及び提供
- ・各種ノベルティの製作及び提供
- ・サミット開催カウントダウンボードの製作及び提供
- ・サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与
(製品（工業製品や加工品だけでなく農林水産物など一次産品も含む）、運行・運営・翻訳・接遇等のサービス、制作・管理等の技術 等)
- ・クリーンアップやイベント等の事業実施
- ・サミット関連行事参加者への三重県 P R グッズ等の提供
- ・「三重県情報館（仮称）」における備品、コンテンツの提供又は貸与
- ・サミット関係者（警備等）へのサポートグッズの提供

2. 応援事業（例：企業の場合）

- ・サミット応援イベントの開催
- ・サミット応援フェア・セール等の開催
- ・サミット応援商品の開発、販売（売り上げ金の一部を県民会議へ寄附）
- ・サミットを紹介する冊子を作成し、顧客に無料配布
- ・各施設にサミット応援メッセージを掲載
- ・サミット参加国の歴史・文化・食等についての展示紹介
- ・サミットに関する子ども向け学習会の開催

寄附金等の募集について

平成 27 年 8 月 19 日

1 方針

伊勢志摩サミットの開催にあたり、環境美化等の「おもてなし」事業、国際交流等の「明日へつなぐ」事業、各種イベントや情報媒体を活用した「三重の発信」事業を実施し、地域の活性化につなげていく。これらの事業に県内外の企業、団体、個人と共に取り組むことを目的として、広く協力を求め、寄附金等を募ることとする。

2 寄附金等募集の手法

- (1) 法人 県内企業や県に関係のある企業等に広く寄附金を募集する。
- (2) 個人 ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の仕組みを活用して広く募集する。
- (3) その他 クラウドファンディング等の手法について有効な事業への活用を検討する。

3 寄附金等受入の仕組み

「伊勢志摩サミット三重県民会議」において募集を行い、県が収納する。

【理由】

○県だけでなく官民一体でサミット成功に向けて取り組む体制をアピールする。

○地方公共団体に対する寄附を行った者は税制上の優遇措置を受けられる。

・法人：地方公共団体に対する寄附金は全額が損金算入される（法人税法第 37 条第 3 項第 1 号）。

・個人：地方公共団体に対する寄附金は寄附金控除の対象となる（所得税法第 78 条第 2 項第 1 号）。

【備考】

○県民会議は、県が収納した寄附金等を負担金として受け入れる。

○県民会議が解散するときに有する残余の寄附金等は、県へ返還し県の歳入とする。

4 寄附金等受入の手続き

- (1) 法人および個人から県民会議事務局へ申込書を提出する。協賛・応援・寄附金の受付窓口は全て総務課とし、ワンストップ対応とする。

- (2) 県が納付書を発行し、寄附申込者へ送付する。

- (3) 寄附申込者が納付書により支払う。

※個人の場合は「三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」サイトからクレジットカード支払、コンビニ支払、ペイジー支払により納付することも可能。

※手続き説明資料および申込書は別添のとおり。

5 広報の手段

- (1) 協賛・応援・寄附金等募集のリーフレットを作成し、県内外へ広く配布する。
- (2) ホームページ、県広報誌、市町広報誌などの各種メディアを活用して広報活動を行う。

- (3) 特に県外への広報については、県人会、市人会、同窓会、OB会等、既存のネットワークを活用し、会議や会報誌等での情報発信を行う。
- (4) 特に個人からの寄附金については、ふるさと納税の仕組みを活用することから、納付の手続きに関わるクレジットカード会社やコンビニ各社へ広報の協力を依頼する。
- (5) クラウドファンディングを実施する場合は、クラウドファンディング事業者による情報発信を活用する。

6 募集期間

平成27年8月 日から平成28年5月31日まで

7 寄附金等の目標金額

1億円以上

「伊勢志摩サミット三重県民会議」会員の追加について

平成 27 年 8 月 19 日

伊勢志摩サミット三重県民会議事務局
総務課

1 対応方針

6月26日(金)に設立した「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員について、事業計画が具体化してきたことから、「伊勢志摩サミット三重県民会議規約第4条の規定に基づき、2のとおり会員を追加する。

※参考 伊勢志摩サミット三重県民会議規約

第4条 県民会議の会員は、別表1のとおりとする。ただし、設立総会以降参加希望の申し出があったものについては、この限りでない。

2 前項ただし書きの申し出があった場合は、会長は、これを役員会に諮らなければならない。

2 基本的な考え方

○県民会議の設立時には、サミットを成功させるため、県全体の総力を結集し、幅広い分野から多くの関係者の協力を得るという基本方針のもと、会員は、原則、特定の企業ではなく、各分野を代表する関係団体、NPO等、105の団体で構成している。(電気・通信、交通・運輸関係では、例外あり)

○事業計画が具体化する中で、連携を強化すべき分野が判明したことから、その分野の団体を会員に加えることとする。

3 会員として追加する候補(案)

① 交通・運輸関係

○関係者の移動以外に、食糧・物資等の輸送サービスの円滑な提供を行う必要があるため、輸送関係の団体を加える。

○各国首脳の要人等を迎える空の玄関口として、中部国際空港を利用することが想定されており、連携を強化する必要があるため、空港関連会社を加える。

② 環境・市民関係

○サミットに関する情報を地元住民に丁寧に提供するとともに、サミットに向けた県民総参加の取組を進める必要があるため、市民関係団体を加える。

○国内外からの来訪者を、三重の花き花木で歓迎する「花いっぱいおもてなし運動」の取組を進める必要があるため、市民関係団体を加える。

③ 警備関係

○サミット関連施設の保安対策について十分な準備体制を整える必要があるため、警備関係団体を加える。

④ 医療・衛生関係

○国内外から多くの来県者を迎え、飲食、公衆浴場など公衆衛生に関して安全安心な「おもてなし」を行う必要があるため、公衆衛生関係団体を加える。

⑤ 金融関係

○民間企業等に、伊勢志摩サミット関連事業への広い参画を呼びかけるにあたり、民間のもつノウハウやネットワーク等を活用する必要があるため、金融機関を加える。

3 今後のスケジュール

9月16日(水) 第2回役員会 (承認)

10月中旬 第2回総会 (報告)

伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）

項 目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1 県民会議										
1. 総会			13日 第2回総会 役員会の議論をふまえた審議						第3回総会 H27事業報告 決算 H28事業計画 収支予算	
2. 役員会			16日 第2回役員会 H27事業計画(改定) 収支予算(改定)					下旬 第3回役員会 H28事業計画 収支予算		
3 部会										
企画運営部会		19日 第2回部会 協賛・応援事業募集 寄附金募集 事業計画(改定)	14日 第3回部会 H27事業計画(改定) 収支予算(改定)	下旬 第4回部会 H28事業計画(案) 収支予算(案)	第5回部会 H28事業計画(案) 収支予算(案) 寄附金の状況		第6回部会 H28事業計画 収支予算	第7回部会 H27事業報告 決算(案)		
事業推進部会		事業の企画、提案	事業の企画、提案	H28事業の企画、提案 H27事業の取組状況	H28事業計画(案)		H28事業計画			
2 市町との連絡調整(市町連絡調整会議) (地域連絡調整会議)		26日 第2回会議 寄附金等募集 市町へ取組要請		下旬 第3回会議 市町との連携 情報共有	第4回会議			第5回会議		
3 国等関係機関との連絡 (国等関係機関連絡会議)				下旬 第2回会議 国等関係 機関との 情報共有				第3回会議		
4 庁内体制 (推進本部会議)	7日 第3回本部会議 各部局等の取組 状況 県の連携事業 寄附金、協賛・応 援事業基本方針	9日 第4回本部会議 各部局等の 取組状況 サミット関連 予算の決定 (9月補正)	22日 第5回本部会議 各部局等の 取組状況 H28 サミット関連 予算の整理	25日 第6回本部会議 各部局等の 取組状況 H28 サミット関連 予算の要求	24日 第7回本部会議 各部局の 取組状況	関係部局と総合調整、情報共有(進捗管理)				
					第8回本部会議	第9回本部会議	第10回本部会議	第11回本部会議		
県議会	10日 常任委員会	9月定例会会議			11月定例会会議		2月定例会会議		3月会議	

伊勢志摩サミットの開催(26日、27日)

伊勢志摩サミット開催に向けた今後のスケジュール(粗案)

実施項目		平成27年					平成28年					6月
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
1. 体制	推進本部・県民会議の開催	・第3回(7日)	・第4回(9日)	・第5回(22日)	・第6回(25日)	・第7回(24日)	・予定あり	・予定あり	・予定あり	・予定あり	・予定あり	
		・第2回部会(19日)	・第2回役員会(16日) ・第3回部会(中旬)	・第2回総会(13日) ・第4回部会(下旬)		・第5回部会		・第6回部会	・第3回役員会 ・第7回部会	・第3回総会		
	国、市町との連絡調整	・第2回市町連絡調整会議(26日) ・第2回地域連絡調整会議(26日)		・第2回同等関係機関連絡会議 ・第3回市町連絡調整会議			・第4回市町連絡調整会議		・第5回市町連絡調整会議			
	現地事務所										秋以降に、設置予定	
2. 協賛・応援、寄附金等		準備 8月中旬に募集開始(協賛・応援のみサミット終了後一定期間継続)										
3. 開催支援	配偶者プログラム		市町への照会(下旬)	提案書の作成	国への提案(中旬)							5/26~27実施
	首脳等の移動・宿泊・輸送、歓迎行事等			市町への連絡		外務省等と連携・調整のうえ対応						
	国際メディアセンターの設置					外務省等と連携・調整のうえ対応						
	インフォメーション対応、ボランティアの募集・研修					募集・選考			研修		実施	
	宿泊予約センターの設置	協定締結(10日)	設置			宿泊予約センター運営						
	弁当供給センターの設置				事業者を公募	設置			弁当供給センター運営			
	住民懇話会の開催					住民懇話会開催				住民懇話会開催		
	開催機運盛り上げのためのレセプション開催		準備		開催							
	(安全・安心) 防災・消防					関係機関と連携・調整のうえ対応						
	保健・医療					関係機関と連携・調整のうえ対応						
	警備					関係機関と連携・調整のうえ対応						
	施設整備					関係機関と連携・調整のうえ対応						
4. おもてなし	サミットフォーラムの開催	第1回フォーラム準備	第1回(9/5)志摩	第2回フォーラム準備		第2回(12月中旬)	第3回フォーラム準備		第3回(4月上旬)			
	おもてなし向上研修の実施					おもてなし研修の企画・実施(宿泊施設等)						
	環境美化・清掃活動、飾花運動					環境美化(清掃)・飾花運動等の展開			飾花運動(30日前)		クリーンアップ活動(10日前)	
	カウンタダウンボードの設置			設置準備			協賛による設置					
5. 明日へつなぐ	県、市町との連携事業等の実施					県連携事業・市町連携事業等						
	ジュニアサミットの開催		国への県内開催の要望(8/5)			参加チーム募集(国/時期未定)				受入・交流事業		
						国との調整(討議テーマ・行程等)		歓迎・交流プラン検討				
	県内学校・民間団体等における国際理解・交流の展開					国際交流協会等との連携 県外・海外学生との交流事業、学校等での取組(参加各国の理解・給食での各国料理紹介)						
6. 三重の発信	県内各種イベント等でのPR					各種イベント等でのPR(県内・国内)	200日前		100日前			
	ホームページ、SNSでの発信					HP・SNS(Facebook・Twitter等)での発信						
	各種メディアでのPR					メディア発信						
	ポスター、リーフレット、チラシ等によるPR		第1弾ポスターの掲出	第2弾発表	第2弾ポスター掲出	第3、4弾発表	第3弾ポスター掲出		第4弾ポスター掲出		第5弾発表	
						リーフレット・ノベルティ等の作成						
	シンボルマークの作成		国ロゴマーク募集(7/8~9/25)				国ロゴマーク決定(時期未定)					
			制作依頼	県民会議シンボルマーク制定	発表		県民会議シンボルマークを多様なPRに活用					
	海外プレスツアー等の実施			海外プレスツアー等の準備		海外プレスツアー等の実施		海外プレスツアー等の実施		海外プレスツアー等の実施		
										プレス用ハンドブック企画・制作		
	海外ミッション等の機会を利用したPR					海外PR(海外ミッション時、訪日取材時等)						
	三重県情報館(仮称)			展示、コンセプトの検討				国との調整(広報内容等)				5/24or25情報館OP
				発信コンテンツの検討・選定				制作			現場設置	

平成27年8月19日

伊勢志摩サミット県民会議事務局

伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画

1 主要な取組について

(1) 「開催支援」に関すること

◆宿泊サービスの円滑な提供

- ・集中的に来県する関係者に対し、安定的かつ効率的に宿泊サービスを提供するため、民間事業者の協力により「宿泊予約センター」を設置。
- ・運営事業者決定、協定書締結予定。

◆輸送サービスの円滑な提供

- ・関係者の移動を支援するため、バス等の移動手段の運行に係る協力、支援。

◆インフォメーション機能の整備

- ・世界各国からの来県者をおもてなしの心でお迎えするため、空港や駅等において移動支援、観光案内等を行うことを検討。
- ・通訳ボランティアの協力の検討。

◆警備関係への協力や住民への情報提供

- ・サミットに関する情報を、地元関係団体・住民に提供し、サミット開催に対する理解促進と歓迎気運醸成、住民が有する疑問や課題の解決を促進。
- ・地元市町等と調整のうえ、年内及びサミット開催前に住民懇話会を開催予定。

◆弁当供給体制の整備

- ・警備・消防・医療・現地スタッフ等に対し、安全で安心な食事を大量に継続して供給できる体制を確保するため、弁当供給センターを設置。
- ・三重県産食材の使用も含めて検討中。秋を目途に企画提案を募集予定。

◆公式行事に伴う歓迎交流

- ・来県する各国首脳に歓迎の意を表するため、空港等において、国等と連携し歓迎行事を実施。
- ・各国首脳等を対象とした歓迎レセプションを開催し、歓迎の意を表明。
- ・子どもたち等が各国首脳と触れ合う機会をつくるため、県民・子どもたちの参加、地元との交流を検討。

◆配偶者プログラム

- ・三重県の魅力がプログラムに盛り込まれるよう、国と連携し提案や様々な情報提供を実施。
- ・1泊2日の限られた日程の中、テーマ性を持たせた視察先、体験内容を検討し、国に提案。

◆県産品の利用促進

- ・県産食材などの県産品が、首脳会議等の国の公式プログラム等に採用されるよう、国や関係事業者等に対して積極的に推薦・提案。

◆伊勢志摩サミットの開催気運を盛り上げるためのレセプション開催

- ・サミット関係大使館等を招き、サミットの開催気運を盛り上げるとともに三重の魅力伝えるため、レセプションを開催。

(2)「おもてなし」に関すること

◆気運醸成に向けたサミットフォーラムの開催

- ・サミットへの理解を深め、開催気運を醸成するとともに、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」などを県民とともに考えるサミットフォーラムを開催（第1回 9月5日）（3回程度開催予定）。

◆おもてなし向上研修などの実施

- ・世界各国からの訪問者に満足いただけるおもてなしを行うとともに、国際観光地としてレベルアップしていくため、外国人接遇研修の実施や、外国人接遇用のハンドブックの制作・配布。

◆環境美化・清掃活動、飾花運動

- ・サミット来訪者をおもてなしの心でお迎えするため、クリーンアップ運動や花いっぱい運動を展開。

◆カウントダウンボード、共通歓迎デザイン等の作成、歓迎装飾等

- ・サミットの開催気運の醸成や来訪者の歓迎のため、装飾や共通デザインを企画。
- ・カウントダウンボードを県民会議事務局内に設置（7月15日）。

(3)「明日へつなぐ」取組に関すること

◆ジュニアサミット

- ・三重の魅力の発信や明日へつながる交流を残すため、三重県の独自性を生かすとともに、県内高校生が参加者と交流できる機会を可能な限り設定したプランを国へ提案。

◆県内学校、民間団体等による国際理解・国際交流などの展開

- ・明日を担う世代の育成をめざし、県内学校等での国際理解や給食での各国料理紹介や、民間団体等による国際理解・国際交流事業の実施。

(4)「三重の発信」に関すること

◆シンボルマークの制定

- ・サミット歓迎の象徴とともに、サミットを契機とした三重からのメッセージとして県民会議シンボルマークを制定。

◆ロゴマーク

- ・サミット開催気運の醸成のため、県内学校等に向けて国のロゴマーク募

集事業への積極的な協力を依頼。(9月25日募集締切)

◆三重テラス、関西事務所や県外でのイベント等

- ・サミット開催地の全国的な発信のため、2016年伊勢志摩サミット開催決定記念企画(スタンプラリー等)を展開(三重テラス)。

◆ホームページ、SNSでの発信

- ・サミットに向けた情報を効果的に発信するため、ホームページ、Facebook、Twitterを使ったサミット関連情報の継続的な発信。

◆ポスター、リーフレット、チラシ等によるPR

- ・サミット開催の気運醸成のため「伊勢志摩サミット2016」ポスターを作成し、県内外に展開(7月14日)。

◆海外ミッションの機会等を利用したPR

- ・三重県でのサミット開催をアピールするとともに、三重県の知名度向上を図るため、県が主催する海外ミッションにおいてサミットに関するPRを実施。

◆海外プレスツアー等の展開等

- ・サミット開催を活用し、県内各地の魅力を海外に効果的に発信するとともに、開催後につなげるため、海外プレスツアーを複数回実施予定。

◆三重県情報館(仮称)の設置

- ・海外プレス等に三重県の情報を提供する三重県情報館(仮称)を設置して、三重県が誇る自然・文化・歴史・食・先端技術等を世界へ発信。

平成 27 年 8 月 19 日
開催支援課

伊勢志摩サミット宿泊予約センターについて

1 目的

集中的に来県する関係者に対し、安定的かつ効率的に宿泊サービスを提供するため、民間事業者の協力により宿泊予約センターを設置する。

2 取組内容

- ・ 7 月 30 日に企画提案コンペを実施し、運営事業者を決定
- ・ 8 月 10 日付けで県民会議と運営事業者との間でセンター運営業務に係る協定を締結
- ・ 現在、8 月中に宿泊予約センターとして業務を開始できるよう準備中

○ 運営事業者

株式会社 JTB 中部を代表とする 3 社による共同事業体

(構成員：株式会社 JTB 中部、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社日本旅行)

○ 業務内容

- ・ 客室の確保及び円滑な宿泊先の提供
- ・ インフォメーション機能の整備
- ・ 宿泊施設との客室の需給調整業務
- ・ 宿泊施設の補完業務 等

○ 取扱対象者

各国代表団、日本政府関係者、警備関係者、消防関係者、医療関係者、報道関係者等を想定

3 今後のスケジュール

- ・ 8 月下旬 宿泊予約センターにおける業務開始
- ・ 8 月末～ 宿泊施設向け説明会の開催
- ・ 9 月末頃 宿泊ブロックの見直し
- ・ 10 月～ 予約対応窓口の立ち上げ
- ・ 12 月～ 予約受付システム（報道機関等向け）の立ち上げ

平成 27 年 8 月 19 日

開催支援課

配偶者プログラムについて

1 目的

国に対し配偶者プログラムの訪問先や体験内容等についての提案を行うことで、美しい自然や豊かな文化・伝統などの三重の魅力をプログラムに盛り込み、三重の魅力を世界に向けて発信していく。

2 取組方針

- (1) 国が行う配偶者プログラムに、三重県としての提案を盛り込んでもらう。
- (2) 首脳会議が 1 泊 2 日で予定されており、配偶者プログラムもその期間内での実施となる（想定：5 月 26 日午後、27 日午前）。ただし、日程を勘案するとそれぞれ半日程度の行程となり、賢島から遠距離への訪問はできない。

3 提案に向けてのスケジュール

市町からの提案も踏まえ、三重県にふさわしい内容のテーマ性を持たせた訪問先や体験内容等を検討し、国に提案を行う。

- (1) 29 市町への照会
29 市町に対し、県から「コンテンツの提案」を照会中（8 月 28 日（金）〆切）。
- (2) 配偶者プログラム提案書の作成
29 市町のコンテンツ提案も勘案し、プログラム提案書を作成する。
- (3) 国への提案（9 月中旬を予定）
国に対し提案。

4 提案後の進め方

国が配偶者プログラムの視察先等を決定した後は、県民会議の担当となる行程について、県民会議としてコンテンツを具体的に検討し実施する。

平成 27 年 8 月 19 日

事業推進課

ジュニアサミットについて

1 目的

ジュニアサミット参加者が三重県の魅力に触れるとともに、三重県の子ども達に交流機会を提供します。

2 現状

ジュニアサミットは、国が主催するサミットの関連行事であり、開催について現時点では未定です。

8 月 5 日、鈴木知事から、中山泰秀外務副大臣に要望書を渡し、伊勢志摩サミットにあわせ、本県でのジュニアサミット開催を強く要望しました。要望書の主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 参加者が、三重県の持つ、日本の原風景ともいえる美しい自然、豊かな伝統・文化など、日本の魅力そのものに触れていただける絶好の機会であること
- (2) 2008 年の J8 サミット千歳支笏湖と同様に、ジュニアサミット開催の成果を未来に生かしていきたいこと
- (3) 県内の複数自治体から会場受入の意向があり、県・市町一体となって開催に臨む機運が高まっていること
- (4) 本県で開催決定の折には、三重県ならではの討議テーマの提案や討議に資する現地視察、県内分散型の体験・交流等についての提案、協議を行いたいこと

また、会場受入意向のある 6 市（四日市市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、熊野市）について紹介を行いました。

3 取組方針

- (1) 県民会議として開催企画案を策定し、外務省へ提案します。
- (2) 開催企画案には、三重県の独自性ある提案を盛り込みます。
 - ①これまでの事例のような、討議日程終了後の視察プランだけでなく、討議前にテーマに関連する県内施設などを視察するとともに、県内高校生と意見交換などの交流を行うプラン
 - ②参加者が分散して県内各地で体験・交流を行うプランを盛り込んで行きます。
- (3) 開催日程を通して、県内高校生等が参加者と交流できる機会を可能な限り設けられるよう、外務省と協議します。

【開催日程案のイメージ】（9 日間）

- 1 日目 ジュニアサミット参加者 三重県へ到着
- 2 日目 開会式及び歓迎行事・視察等（開催地域周辺）
- 3 日目 討議テーマに関連した視察・県内高校生等との交流
- 4～6 日目 集中討議（夜は地元自治体を中心に歓迎・交流行事を予定）
- 7 日目 三重県体験・交流行事
<県内各地に分散し自然・文化・歴史体験と地域交流>
- 8 日目 首相への成果文書提出
- 9 日目 閉会式、帰国

※下線部が県民会議事業

2016 ジュニアサミット 三重県開催に係る要望書



平成27年8月5日

三 重 県

外務大臣 岸田 文雄 様

日頃より、伊勢志摩サミット開催に向けた準備等にご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ジュニアサミットにつきましては、本年ドイツで開催されました主要国首脳会議（サミット）にあわせ、6年ぶりの開催となりました。2016年におきましても、伊勢志摩サミットにあわせて、ぜひ、本県においてジュニアサミットを開催いただくよう要望いたします。

本県は、日本の原風景ともいえる美しい自然や、その自然との共生の中で育まれ、大切に受け継がれてきた豊かな伝統・文化など、世界中の人々に誇れる魅力が数多くあるとともに、多様な価値観を受け入れ、共存する日本人の精神性を強く受け継ぐ地でもあります。ジュニアサミットの参加者や関係者等、来訪いただく方々にとって、本県での開催は、まさに日本の魅力そのものに触れ、体感いただける絶好の機会となると考えています。

2008年に開催されたJ8サミット千歳支笏湖では、地元の子ども達と参加者との交流を通じた国際理解が深まるとともに、開催後の継続的な交流や地元住民も含めた主体的な取組に繋がり、ジュニアサミットが得難い経験となったと伺っており、本県においても、開催の成果を未来に生かしていきたいと考えています。

また、首脳会議が行われる伊勢志摩以外の地域においても、地域特性を存分に活用し、多様な会議を開催することで、国際会議をはじめとしたMICEの誘致に取り組んできたいと考えています。

ジュニアサミットの開催につきましては、県内の自治体からも強い希望があり、会場受入の意向調査を行ったところ、複数の自治体から、是非とも会場として受け入れたいとの意向がありました。このように、本県では、県・市町が一体となって、県民あげてジュニアサミットの開催に臨む、力強い機運が高まっております。

本県での開催を決定いただいた折には、三重県ならではの討議テーマの提案や討議に資する現地視察、県内各地分散型の三重県ならではの体験・交流等について、改めてご提案申し上げ、協議させていただきたいと存じますので、本県での開催について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月5日

三重県知事 鈴木 英敬

平成 27 年 8 月 19 日
事業推進課

シンボルマークの作成について

1 目的

国によるロゴマークの決定は平成 28 年 1 月以降と見込まれています。

国の決定に先んじて、県民会議や県民会議の活動に賛同する多くの県民ができるだけ早期に、かつ自由に使用できる県民会議としてのシンボルマークを独自に作成し、広報活動に活用することで開催気運の醸成をはかります。

また、選定の考え方自体を県民会議の活動方針の象徴とし、県内外に強いメッセージを伝えていきます。

2 作成方法等

(1) 作成方針

シンボルマーク作成のプロセス自体に県民会議からのメッセージを込め、県内外に発信していきたいと考えています。

① 近藤敦也氏に作成を依頼

近藤氏は北勢きさら学園在校時の作品が平成 20 年の北海道洞爺湖サミットのロゴマーク公募で最優秀作として採用され、その後、筋ジストロフィーという難病を抱えながらも、夢であったグラフィックデザインの仕事に従事され、現在に至るまで継続的にデザインに関わっておられます。

今回、同氏にシンボルマークを作成いただくことで、北海道洞爺湖サミットの経験を伊勢志摩サミットの成功と三重県の明日へつないでいく、また、多様な主体に参画いただくことを、県民会議からの強いメッセージとして発信します。

② シンボルマークの県民投票

県民会議の基本的な考え方である「さまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、実施して、サミットに参画する」ということを実現するため、近藤氏に作成いただくシンボルマーク数案を、県民投票へかける機会を設けていきます。

※ 近藤氏とシンボルマーク作成スケジュール調整中につき、実施可否は今後の調整となります。

(2) 契約方法

シンボルマークの作成に係る業務委託契約を締結し、作成します。

委託先 : 特定非営利活動法人 ユーネットみらい

※ 近藤敦也氏に作成を依頼するものであるが、所属の NPO 法人に業務をサポート頂くため、当該法人と契約

※ NPO 法人ユーネットみらいについて

2008 年から特別支援学校の卒業生、保護者、教職員、民間事業者により、チラシ、ホームページ作成等の活動を開始。2012 年に関係職員の人事異動に左右されない組織の独立性と、広範な組織と連携して活動を展開するため、NPO 法人ユーネットみらいを設立。

契約内容 : シンボルマーク、マーク使用規程、共通デザイン、ポスター及び名刺台紙デザインの作成

契約金額、履行期間等は現在調整中。

3 スケジュール

(1) 8 月 18 日 : シンボルマークの作成と発表時期に関する発表

(2) 8 月 21 日 : 知事から近藤氏へのマーク作成依頼
15 時 40 分 場所：北勢きらら学園
～ 近藤氏へ知事からシンボルマーク作成を依頼する場
16 時 10 分 面を設定し、プレス取材を通して情報発信。

(3) 9 月 28 日～ : 近藤氏作成のマーク候補案（数点）を県民投票（予定）
10 月 2 日 複数候補（2～3 点）の中から県民投票を実施し、マーク作成の過程に県民の皆さんが参加できる仕組みを設けるとともに、注目度を向上。

※ 近藤さん側でマーク作成スケジュールを検討中であり、実施可否は今後調整。

※ 県民投票は電子申請システムを利用する予定。

(4) 10 月中旬 : 第 2 回県民会議総会にて発表

4 作成後の展開

(1) 県民会議としての展開

バッジ、名刺、広報用資料、ポスター、封筒、懸垂幕等幅広く展開します。

(2) 協賛事業としての展開

県内外の企業・団体・個人による協賛事業の枠組みを活用してシンボルマークを活用頂くことで、広く展開します。

第1回

伊勢志摩サミットフォーラム

来年5月26・27日に伊勢志摩サミットが開催されます。

県民の皆様とともに、サミットについての理解を深めるため、フォーラムを開催いたしますので、ぜひ、ご参加ください。

1 開会 (14:00-14:15)

挨拶

(三重県知事、志摩市長)

ビデオメッセージ

(安倍晋三内閣総理大臣)

2 講演 (14:15-14:45)

「伊勢志摩サミットに期待すること」(仮)

講師 未定(外務省)

3 トークセッション (15:00-16:15)

スピーカー

北海道副知事

山谷 吉宏 氏

元北海道知事政策部北海道洞爺湖サミット推進局長。道の司令塔としてサミットの成功に尽力。

フィナンシャルタイムズ東京支局長
ロビン・ハーディング 氏

日本の大学で修士号を取得し、堪能な日本語を使って取材を行っている。2012年開催のアメリカ・キャンプデービッドサミットを取材。

海島遊民くらぶ代表

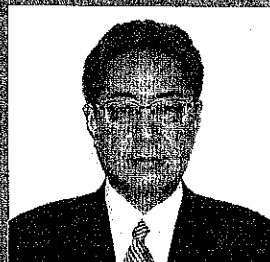
江崎貴久 氏

国内外からの来訪者をおもてなしする、エコツアー企画会社代表。地域のキーパーソンで、2010年地域づくり総務大臣賞などを受賞。

伊勢志摩サミット三重県民会議会長

三重県知事

鈴木英敬



平成27年

9/5

土

14:00～16:15

開場 13:30

会場

近鉄志摩磯部駅から徒歩15分

志摩市磯部生涯学習センター

多目的ホール 志摩市磯部町迫間878-9

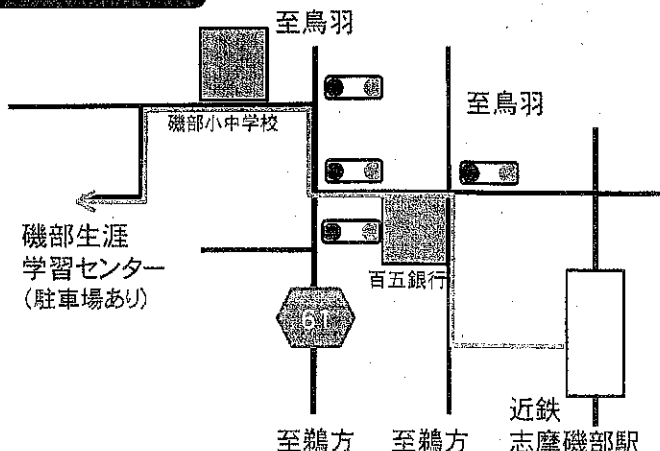
参加費

無料

定員

300名(先着順・事前申込制)

主催 伊勢志摩サミット三重県民会議



FAX番号 059-253-5498

第1回伊勢志摩サミットフォーラム

参加申込書

ご記入欄		
お名前 参加希望者全員のお名前をご記入下さい。	連絡先 電話番号、FAX番号、Eメールアドレスのいずれかをご記入下さい。	来場手段 車に同乗して来場される場合は、その他に○をしてください。
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他

※駐車場に限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用下さい。
※中止又は延期の場合は、県ホームページで発表します。

申し込み・お問い合わせ先

〒514-0004
津市栄町2-380 HOWAビル津4階

伊勢志摩サミット三重県民会議事務局
(三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局)
事業推進課

電話 059-253-5496
ファックス 059-253-5498

事前申し込みが必要です

お申込み方法

①必要事項(お名前、連絡先、来場手段)を記入の上、ファックスにてお申込み下さい。

②ホームページ「申請・届出等手続の総合窓口」(下記URLを参照)からお申込み下さい。

「申請・届出等手続の総合窓口」

パソコン

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=sf1>

携帯電話

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/iform.do?acs=sf1>

スマートフォン

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/sform.do?acs=sf1>

先着300名となり次第、募集を締め切らせていただきます。
なお、いただいた個人情報は、フォーラムに関する連絡以外には使用いたしません。

申込期限 平成27年8月27日(木)

平成 27 年 8 月 19 日

開催支援課

県産食材等の利用促進に向けた取組について

1 目的

伊勢志摩サミット開催を契機とし、質の高い県産食材等の P R を行うことで、需要拡大及び販売促進につなげていく。

2 基本的な考え方

全県をあげて、質の高い県産食材等をリストアップし、サミットにおける国の公式プログラムやレセプション等のほか、プレスツアー等の行事の食事メニューにおいて採用されるよう、県産食材等の活用を国や関係ホテル等に対して積極的に提案していく。

3 今後の進め方

- (1) 現在、食材については各市町あて照会中。今後は各市町から提出された推薦食材を集約してリストを作成し、事業推進部会の承認を得てリストを確定する（10 月に国に提案予定）。
- (2) このほか、加工品（三重セクション等を基本）や日本酒についてもあわせて国に提案すべく準備を進めていく。

平成 27 年 8 月 19 日

開催支援課

伊勢志摩サミット弁当供給センターについて

1 目的

伊勢志摩サミットの開催に際して、警備、消防、医療、現地スタッフ等に対し、安全・安心かつ美味しい食事を大量に継続して提供できる体制を確立するため、弁当供給センターを設置する。

2 取組内容

(1) 業務内容

- ・ 弁当の受注、製造、配送及び空容器の回収
- ・ 県産食材の活用及び P R

(2) 取扱対象者

警備関係者、消防関係者、医療関係者、現地スタッフ等を想定

3 取組方針

(1) 事業者の選定

企画提案コンペを実施し、事業者を選定する。

(2) 事業者の選定方針

- ・ 弁当の製造・配送能力
大量の食事を継続して供給できる体制を整える。
- ・ 食品衛生対策
食中毒の防止など、安全で安心な食事の供給体制を整える。
- ・ 環境への配慮
ゴミの減量化や CO₂ の削減に努めるなど、環境への負荷を小さくする。
- ・ 県産食材の活用
県産食材の活用、地域に根差したメニューの採用など、本県の魅力の発信につなげる。

4 今後のスケジュール

平成 27 年 10 月

企画提案コンペの公告、事業者の選定

12 月～1 月

弁当供給センターの設置

平成 27 年 8 月 19 日

事業推進課

クリーンアップ活動（環境美化・清掃活動）について（案）

1 目的

サミット開催にあたっては、各国関係者はもとより、多くの報道関係者や関係者が訪れると予想されます。これらの来訪者により快適な滞在環境を提供し、県民の歓迎の意を表現するとともに、一人でも多くの県民が来訪者歓迎に関わり、気運醸成や参加意識の向上をめざします。

2 事業の概要

県民会議や県、市町及び各団体・企業等の多様な取組を生かしながら、県民が一体となって、開催地周辺のみならず、全県的にクリーンアップ活動を、協賛・応援事業の枠組も活用して展開します。

3 取組方針

- (1) 市町や自治会、関係団体・企業の実施しているクリーンアップ活動等を生かし、全県的な取組として展開します。
- (2) 県民参加の気運醸成のため、キックオフイベント等を実施することで一体感と発信力を高めていきます。

4 今後の進め方

(1) 関係者の協力体制

県民会議の体制や市町へ市町連絡調整会議や県廃棄物対策局の 29 市町行政連絡会議を活用し、自治会等の各種地域団体も含めた協力体制を構築していきます。

(2) 協賛・応援事業の活用

協賛・応援事業の枠組を活用し、クリーンアップ活動や物品等の提供により、企業・団体の協力を終結していきます。

例：企業や団体によるクリーンアップ運動の協賛・応援事業の登録

各種スポーツ大会や地域のイベント・祭等での 10 分間クリーンアップの呼び掛け

クリーンアップ活動への物品等の協賛 等

(3) キックオフイベントの展開

市町や関係団体等、一人でも多くの県民がクリーンアップ活動を行う日をキックオフイベント設定し、気運の醸成や一体感の構築をはかっていきます。

なお、記念品等には協賛・応援事業や寄付金等も活用し、県民の力をあわせた活動となるよう取り組んでいきます。

平成 27 年 8 月 19 日

事業推進課

ホームページ・SNSのリニューアル及び運営について

1 目的

現存ホームページ（以下、HP）をリニューアルすることにより、県民会議の取り組む事業、住民に影響を与える事象に関する情報、国内外から来県される方のための情報（宿泊予約状況、アクセス 等）をタイムリーにわかりやすく発信します。

また、既に運用している SNS（Facebook ページ及び Twitter）についても、HP の運営・管理と併せて運用を事業者へ委託することで、より効果的な情報発信や炎上対策等のセキュリティ強化をはかります。

2 事業の概要

HP や SNS を活用することで、県民会議の取組や三重の魅力を幅広く発信していきます。

なお、HP のリニューアル及び HP ・ SNS の維持管理運営については、バナー広告等で賄うことを前提に、受託事業者は業務に係る経費をすべて負担することを条件に、当該 HP における広告収入を経費に充当できる仕組としていきます。

3 取組方針

(1) HP

「国内在住の方」及び「海外からサミット取材に訪れるプレス」を対象に発信していくため、当該 HP は日・英の 2 カ国語対応を基本とします。

- ・ 国内向けには、県民会議の取組、協賛・連携・寄附事業の周知と依頼、各種規制情報、宿泊予約情報、三重県概要等を発信
- ・ 海外プレス向けには、三重県での滞在に関する情報（病院・警察、商替可能場所、宿泊予約状況等）、県民会議の一部の取組等を発信

※コンテンツにあわせ、一部は多言語化を予定

(2) SNS

県内でサミットに関心のある方、サミットを契機に地元を盛り上げる意欲のある方や、県外でサミットに関心のある方、三重にゆかりや関心のある方をファンとして取り込むような発信をします。

4 今後の進め方

9 月中に企画提案コンペを実施し、11 月に予定されているサミットの夕べまでにリニューアルする予定です。

伊勢志摩サミット公式ポスター第2弾以降の制作について（案）

1 目的

三重県で開催される主要国首脳会議の成功に向け、多くの方に伊勢志摩サミットをPRするため第1弾ポスターを制作したが、第2弾から第5弾までのポスターを作成することで、サミット開催への期待感と「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」への県民の意識の醸成を図ることを目的とする。

2 ポスターシリーズの基本構成

開催機運と県民意識の醸成を表現するため、「起・承・転・結」の構成とする。

ポスターデザインは、第2弾から第4弾ポスターの掲出時期が半年と短いことから、複数点数では県民会議のポスターとして認知効果が薄まることが懸念されるため、各弾一種類とする。

(1) 【第1弾・7月～掲出】※掲出済

起：サミットが伊勢志摩で開催されることをPRし、期待感を醸成

- ・サミット予定地の賢島とリアス式海岸の写真を活用し、伊勢志摩サミット2016（開催決定）を県内外へ発信
- ・豊かな自然と美しいリアス式海岸を映し出す写真で伊勢志摩をPR

(2) 【第2弾・10月～掲出】

承：県民会議の象徴となるシンボルマーク決定告知

- ・シンボルマーク作成者へポスターデザインも同時に作成依頼
- ・第2回県民会議総会でシンボルマークと同時に発表（10月中旬）
- ・シンボルマークと作成に込めた思いを広く県内外へ発信

(3) 【第3弾・12月～掲出】及び【第4弾・3月～掲出】

転：県民参加のポスター公募

- ・第3弾、第4弾のポスターデザインを県民から公募する。
- ・テーマを「おもてなしの心」として、「おもてなし」や「歓迎」という伝わりにくいテーマをポスター表現することで県民の意識啓発を目指す。
- ・デザインは県民会議会長及び県民会議事務局で決定
- ・ポスターの印刷や配布は、企業等の協賛で実施

サミット終了後・・・

(4) 【第5弾・5月28日～掲出】

結：サミット終了が新たなスタート

- ・明日へつなぐをテーマに、アフターサミットへ向けてメッセージを記載
- ・サミット開催までに実施してきた県民参加事業を写真を中心に構成

平成27年8月19日
事業推進課

カウントダウンボード、ノベルティを活用したPR展開（案）

1 目的

伊勢志摩サミットに向けて、協賛事業も活用しながら県内外の各地にカウントダウンボードを設置することで、歓迎気運の盛り上げを図っていきます。また、PR効果の高い県外でのイベント等も含め、三重県で開催される全国大会等において伊勢志摩サミットの開催を幅広く周知するため、各種PRツールを作成します。

2 取組方針

(1) カウントダウンボードの県内・県外の複数設置

カウントダウンボードについては、民間企業・団体に協賛・応援事業としてご協力いただき県内だけでなく東京、名古屋、大阪など県外にも複数設置することで、県民だけでなく国民に対しても伊勢志摩でのサミットの開催が近づいていることをPRします。

また、県民会議会長の鈴木知事、地元首長、協賛・応援企業の代表者等による除幕式の開催を調整することで、報道を通じた情報発信につなげます。

(2) カウントダウンボードの制作への参加

子ども、若者、障がいのある方など多様な方がカウントダウンボードの制作に参加していただくことで、サミット開催に向けて県民が一体となって参画いただいているというメッセージを発信します。

(3) イベントでの伊勢志摩サミット開催のPR

関係閣僚会合や三重テラス等PR効果の高い県外でのイベントや三重県で開催される全国大会等において、ポストカード等の各種PRツールを用いて幅広く周知を行います。また、集客力及びPR効果の高いイベントには、県民会議として出展等を行い情報発信を行います。

(4) 各種PRツールの作成

手提袋、ポストカード、クリアファイル等様々な場面に応じて配布できる各種PRツールを作成します。

3 今後のスケジュール

(1) シンボルマーク決定まで（8月～10月中旬）

第1次公式ポスターを活用したPRツールを作成します。（ポストカード、手提袋等）

(2) シンボルマーク決定後（10月中旬～）

シンボルマークを活用したPRツールを作成します。

協賛・応援事業を活用したカウントダウンボードを設置します。（200日前/11月8日を目標）

プレス等を活用した情報発信の展開について（案）

1 目的

国内外のメディアに三重県を取材する機会を提供し、三重県ならではの体験や三重県の多彩なコンテンツを体感いただき、三重県の魅力を国内外へ発信することで、三重県の認知度を高め、ブランドイメージの確立・浸透をはかるとともに、開催後のインバウンドをはじめとする観光客の増加や県産品の販売増につなげます。

2 取組方針

- (1) 県・市町の関係部局とも連携を図りながら、メディアの発信先や特性に応じてテーマ設定や訪問先などのコンテンツ選定を行い、三重の誇る食、文化・伝統、自然や産業技術等を効果的に発信できるように努めます。
- (2) 県内各地域の情報が国内外に広く発信できるよう、取材エリアの選定を工夫します。
- (3) 県民会議主催の事業だけでなく、外務省等の国関係機関や県の各部局、市町、各種団体等の行うメディア関連の事業に対し、コースやテーマ等の提案・調整を行い、これらの事業トータルで効果的なメディア発信を行う構成とします。
- (4) コースやテーマ設定の際には、多様な暮らしを営む県民（生産者、経営者、子ども、女性、高齢者等）が、できるだけ取材されるよう努めます。

3 事業の概要

単にプレスツアー等を実施するだけでなく、プレスツアーへの参加を呼び掛けるイベントを開催することでプレス等との関係を構築し、より効果的な情報発信に努めます。

(1) プレスツアー、ファムトリップ等

各種プレスツアーやファムトリップ等については、地域性、テーマ性も考慮しつつ県民会議からコース等の積極的な提案を行います。

①県民会議主催プレスツアー（1泊2日）（3回程度）

②外務省等主催のプレスツアー（8回程度）

③海外メディアやエージェントのファムトリップ（複数回） など

(2) プレスツアーの参加に向けた各種行事

プレスツアーを開催するに当たり、プレス等との関係性を構築しツアーへの参加を呼び掛けるイベントを開催します。

①海外プレス向けブリーフィング

外国報道機関を対象としたランチブリーフィングを開催します。

②メディア交流会等

首都圏等でメディア等を対象にした様々な情報発信の機会を活用していきます。

4 今後の進め方

県民会議主催のプレスツアーについては、第1回を12月上旬に実施する方向で調整します。

外務省等主催のプレスツアーについては、各部局や市町、関係団体と調整し、県内の行程について県民会議から積極的に提案を行います。

海外プレス向けブリーフィングについては、早期の開催に向け関係機関と調整を行います。

平成 27 年 8 月 19 日
事業推進課

三重県情報館（仮称）について（案）

1 目的

国際メディアセンター内に、国内外から来県する多数の報道関係者等を通じて、三重県の魅力を国内外に発信するための拠点として三重県情報館（仮称）を設置します。

■ねらい

国内外での知名度向上により、三重県へのインバウンド及び国内観光者の増加、県産品の輸出増加及び国内での需要拡大など三重の活性化につなげます。

2 事業の概要

■期間：国際メディアセンターと同期間

■内容

(1)取組方針

基本コンセプトに基づき、日本の中の「地方」の代表として三重県の魅力を課題も含め発信します。また、国との連携を密にし、国の広報スペースにおいて、オールジャパンとしての取組み（東京オリンピック・パラリンピック、東日本大震災からの復興、関係閣僚会議など）や東海及び中部地方の発信を要望するとともに、三重県情報館（仮称）の中でも連動するなど、国の広報内容と調和のとれた展開をめざします。

①五感を刺激するために可能な限り、実際に触れたりできる「実物」を展示するとともに、実演・体験なども含めた PR を行います。（例：試食、忍者ショー等）

②情報館が、国際メディアセンターを訪れる全ての報道関係者が通る動線上に配置されるよう国に強く要望していきます。

③優雅できめ細かなおもてなしを行います。（例：松阪木綿の着物を着た通訳者による説明、四日市萬古焼急須での伊勢茶ふるまい、三重県らしい記念品プレゼント、伊勢のバラによる装飾等など）

④可能な限り 29 市町の情報を発信します。

(2)ブース構成イメージ（テーマで構成した場合の例）

①三重の『食』…海・山・平野の豊かな三重の食材・加工品（菓子もち等）・飲料等の展示・試食。（食材の提供は素材を生かした調理を基本とする）

②三重の『技』…日本の製造業の縮図としての技術のショールームを設置。MRJ の尾翼や超小型モビリティなど本物の展示を中心に、三重ならではの水素エネルギーへの取組みや、実演も含めた伊勢型紙等の郷土の技術を紹介。

③三重の『姿』…三重独自の文化・歴史、変化に富んだ豊かな自然などを紹介。1300 年にわたる式年遷宮の歴史を持つ伊勢神宮や、自然との共生を願う海女漁の思想などのストーリー性のあるコンテンツを紹介。

3 スケジュール（案）

8 月下旬・・・推薦コンテンツの各市町への照会

10 月中旬・・・選定委員会の設置

平成 27 年 8 月 19 日

事業推進課

三重県情報誌及びプレス用ハンドブックの作成について

1 目的

伊勢志摩サミット開催に向けて、国内外報道関係者および G 7 各国代表団等に、三重県の情報等を提供することで、三重県への理解を深めていただくとともにサミット開催に対する報道活動をサポートする地域上も提供し、記事等を通じた内外への情報発信を促進します。

2 取組方針

- (1) 人口や面積、主要産品などのデータなども活用し、三重県の情報をわかりやすく掲載した三重県情報誌、プレス用ハンドブックを作成配布することで国内外報道関係者等が必要な情報を発信することをサポートします。
- (2) 国内外報道関係者等へ効果的に三重県の情報を発信するため、既存のパンフレットも活用したプレスキットを作成して配布します。

3 事業の概要

(1) 三重県情報誌の発行

三重県の観光、文化、食材など三重県の多彩な魅力の情報と三重県の沿革、自然、産業、G 7 各国と三重県との関係など基礎データ情報が一体となった情報誌を作成し、「サミットのタベ」やプレスツアー等の機会を活用して国内外報道関係者等に配布することで、三重県への理解を深めていただくとともに、国内外のメディアに取材や記事化等のツールとして活用できるようにしていきます。

(2) プレス用サミットハンドブックの発行

県内マップ、交通案内、食事、観光、お土産情報など、サミット開催期と開催後に国内外報道関係者等の県内移動、滞在、取材活動、県内観光をスムーズに行える情報を掲載し、記者等の取材をサポートします。

4 今後の進め方について

- ・関係部局等と連携し、既存のパンフレット等とあわせて効果的な掲載内容の選定を行っていきます。
- ・プレスツアー、ブリーフィング等で情報誌を配布できるよう準備を進めます。
- ・メディアの種類や国にあわせて、ターゲットに最も効果的なプレスキットとなるように準備していきます。
- ・伊勢志摩サミット県民会議のホームページに情報誌の内容を掲載することで、県外や海外に向けて発信します。
- ・情報誌については、事業の進捗や季節などのトピックの変化にあわせ、改訂版を作成することも検討します。

